

第4節 企画調整

1 第3次福島県長期総合教育計画・第2期実施計画(昭和63年度～昭和65年度)の策定

(1) 第2期実施計画策定の趣旨

実施計画は、昭和60年3月に策定した「第3次福島県長期総合教育計画」（昭和60年度～昭和70年度）における施策の基本方向を各年度の教育・文化行政に、より効果的に具現するとともに、時代の進展、社会の変化に応じた県政及び国の文教施策の動向に対応するための短期計画である。

これまで、第1期実施計画（昭和60年度～昭和62年度）を昭和60年3月に策定し、県民の期待に応え得る教育・文化行政の効果的な推進に努めてきた。

この度、昭和63年度から昭和65年度までを計画期間とする「第2期実施計画」を策定した。

この計画は、教育・文化行政推進における「計画（長期・短期）」「執行（各年度の重点施策）」「見直し（各年度の施策・事業の推進状況と今後の方向一進行管理一）」のサイクルの短期の「計画」に当たるものであり、計画期間中における当該年度の執行である重点施策設定の指針となるものである。

この第2期実施計画は、長期計画の施策の基本方向の具現化を図るとともに、県政及び県民の新たな要求、国における臨時教育審議会の改革提言に基づく国の文教施策の動向、市町村の事業計画等を踏まえ、総合的・体系的かつ効率的・重点的に施策・事業を推進するためのものである。

また、この計画は、県が所管する事項及び実現手段を有する領域にとどまらず、国に対する要望的なもの、市町村に対して実施を期待するものなどをも掲げるものである。

(2) 構成

実施計画は、以上の性格に基づき、次のように構成する。

第1項 施策の概要

この項においては、「第3次福島県長期総合教育計画」の体系及び施策の基本方向に基づくとともに県政及び臨教審の改革提言に基づく国の文教施策の動向等を踏まえ、計画期間に推進することとした施策・事業の施策の体系及び施策を示すものである。

第2項 実施計画

この項においては、昭和61年度を策定のための基準年度（現状）とし、昭和65年度を計画期間の目標年度（目標）として、第1項における施策を推進するための各事業及び実施の方向を示したものである。

(3) 今後の対応

第2期実施計画は昭和63年3月、各教育委員会、各学校、関係機関等へ配布したが、今後は、この第2期実施計画の策定に引き続き県民の教育・文化行政に対する期待、県政の動向及び国の文教施策の動向を踏まえ、第3次長期計画の施策の基本方向の具現化を図るため、第3期実施計画、第4期実施計画を策定し、教育・文化行政の総合的かつ効率的・重点的な推進に努めるものである。

2 教職員現職教育計画

(1) 教職員現職教育企画調整会議を開催し、昭和63年度の教職員研修と研究学校（地区）指定について調整を行い、「教職員現職教育計画」を策定した。（2,100部を作成、配布）

(2) 策定経過

回	期 日	場 所	主要議事内容
第1回	62 6 8	教育委員会	○昭和62年度教職員現職教育計画策定の反省について ○昭和63年度現職教育計画の策定について ○初任者研修の試行と教職員研修計画のあり方について
第2回	62 9 25	教育委員会	○昭和63年度の新設・廃止等講座について ○昭和63年度の研修事業計画について ○現職教育研修体系の検討について
第3回	62 11 26	第二特別委員会	○昭和63年度研修予定人員研修日程について ○昭和63年度研究学校（地区）指定について ○昭和63年度予定刊行物について ○現職研修の見直しにかかる検討小委員会における検討内容等について
第4回	63 1 18	自治会館301号室	○昭和63年度現職教育計画についての総合的な調整 ○昭和64年度以降の教職員現職教育計画のあり方について

(3) 構 成 員

総務課	課長 主幹 主任主査 主任管理主事 事務担当者
義務教育課	主幹（指導担当） 主任指導主事
高等学校教育課	主幹（指導担当） 主任指導主事
養護教育課	主任指導主事
保健体育課	主幹 主任指導主事
教育センター	学校経営部長 学習指導部長 科学技術教育部長 教育相談部長
養護教育センター	事業部長

3 現職教育計画の見直し

(1) 教職生活全体にわたって、経験年数に応じた必要な時期に研修を行うことにより、教員の資質の向上を図るため、また国際化・情報化等、社会の変化と時代の進展に対応し